

## 実施可能な検査

- 遠城寺式乳幼児分析的  
発達検査法
- 新版K式発達検査
- 田中ビネー式知能検査V
- WPPSI-III検査
- WISC-V検査
- KABC-II検査
- Vineland-II
- S-M社会生活能力検査
- 文章完成法テスト

所要時間 \_\_\_\_\_

約10分～60分

※検査によって異なります

検査の目的 \_\_\_\_\_

お子さまの状態を把握し  
ベストな療育環境を  
計画するため



## 連絡先

LINE ID：@689qafxx

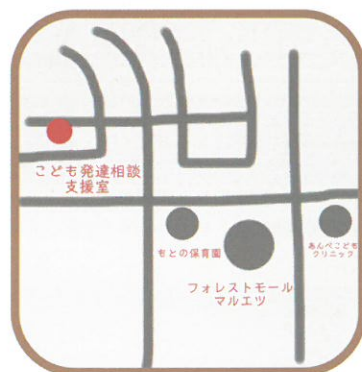


保護者の皆様はもちろん  
各種事業所や学校からのお問い合わせも  
こちらのLINEからお願いいたします

## 運営

合同会社リブウェル

## アクセス



印西市滝野2-13-8

【完全予約制】

印西市指定相談支援事業所

こども発達相談支援室



お問い合わせはこちら





## 受給者証取得から療育ご利用までの流れ

相談支援事業所と契約

初回面談（約60分）

利用したい事業所を見学

必要書類を市役所に提出

受給者証が自宅に届く

福祉サービスの利用開始



## 相談支援のご利用案内

### 相談支援の利用料金

0円（全額、市の補助）

### 相談支援事業所との面談日

契約の翌月、2ヶ月後、3ヶ月後、  
6ヶ月後、1年後

※受給者証の内容により変更が生じることがあります



## 療育支援の利用料金

非課税世帯のご家庭	0円
世帯年収 約890万円までのご家庭	4,600円
世帯年収 約890万円以上のご家庭	37,200円

※上記の金額はあくまで目安です  
※療育とは児童発達支援、放課後等デイサービスを指します

就学前の障害児の無償化に伴い、  
3歳～5歳の利用者負担は無償にな  
ります。期間は、満3歳になった  
初めての4/1～の3年間です。



## ☀ 受給者証とは ☀

療育（放課後等デイサービスや  
児童発達支援など）を利用する  
際に必要な受給者証を取得する  
際に必要なもの

## ☁ 相談支援事業所とは ☁

- ①受給者証を取得する際に必要  
な書類（福祉サービスの利用目  
的や計画など）を作成する事業  
所
- ②福祉サービスの利用開始後、  
お子さまにあったサービスを利用  
できているかの相談をうける  
事業所

## 🌈 相談支援の対象は 🌈

これから療育を利用したい児童  
すでに療育を利用している児童

